

PETがん検診補助制度

旭化成健康保険組合では、がんの早期発見、早期治療を被保険者（従業員または任意継続本人）および被扶養配偶者の健康の保持、増進につなげることを目的として、PETがん検診の一部補助を実施しています。

1.補助について

①補助対象者

検診日に当健保に加入する被保険者（従業員または任意継続本人）およびその被扶養配偶者。

※当制度契約の検診機関・コースを、会社の人間ドック健診と兼ねて受診される場合、当制度の補助は対象外となります。

※当制度契約の検診機関で契約コースのみを受診された場合、家族・任意継続本人健診補助との併用はできません。

②対象検診機関

当健保の契約する検診機関となります。詳細は、別添契約施設情報でご確認下さい。

③補助金額

当該年度に1回、受診者一人あたり30,000円。

④申込期間

毎年4月1日から翌年3月31日。

⑤補助金の支払い

検診当日、医療機関の支払い窓口で、補助額の30,000円を差し引いた金額が請求されます。

例) 検診料が60,000円の場合、窓口支払い金額は30,000円になります。

検診料	補助金	個人請求額
60,000円	- 30,000円	= 30,000円

2.申込みの流れについて

①別添の契約施設情報を確認し、受診希望地区、検診機関、コースを選択する。

②「PETがん検診申込書」に被保険者ごとに必要事項を記入し、当健保組合に提出する。

注意) 検診機関へ直接予約をしないで、必ず事前に当健保に申込書を提出して下さい。
事前に当健保へ申込書を提出せずに受診した場合は、補助の対象となりません。

◎申込書送付先

社内便：（延岡）旭化成健康保険組合（PETがん検診担当）

郵送：〒882-0847 宮崎県延岡市旭町2丁目1-3
旭化成健康保険組合（PETがん検診担当）

③検診機関から申込者本人へ直接日程調整の連絡が入ります。

3.その他

*PETがん検診申込書に記載していただく個人情報は、PETがん検診受診に関してのみ利用され、他に利用されることはありません。

*当健保には、検診機関より受診者数のみ報告があります。個人の検診結果についての把握はしておりません。

4.お問い合わせ先

旭化成健康保険組合 PETがん検診担当

【電話】

（内線）892-2900

（外線）0982-22-2900

【フリーダイヤル】

0120-290-053

※受付時間

8：00～17：00（12：00～13：00を除く）

月～金（祝日を除く）